

2022年2月17日

西日本旅客鉄道株式会社

「一時帰休」の継続実施について

新型コロナウイルス感染症の影響によるご利用減少が続く中、業務量の減少と今後の業務計画等を踏まえ、安全確保をはじめ公共交通機関としての役割を担いつつ、厳しい経営状況下においても社員の雇用維持、感染防止を図る観点から、以下のとおり3月も「一時帰休」を継続実施します。

1. 実施規模

金沢支社の社員等を対象として1日あたり約100名規模の一時帰休を実施

2. 実施期間

2022年3月1日（火）から2022年3月31日（木）まで